教区新報 HYOGO

発行所
浄土真宗本願寺派　兵庫教区教務所
〒650-0011 神戸市中央区下山手通8丁目1番1号
（本願寺神戸別院内）
電話 神戸(078)341−5949(代)
［編集］ 教区基推委広報部

2010.12 167号

小森氏「現生正定聚」を語る

～午前講師団・午後僧侶・門信徒へ～

十一月二十五日、神戸別院にて『平成二十二年度 第二回兵庫教区講師団・僧侶研修会』が開催された。

午前に「講師団研修会」と二部構成の研修会であり、講師に小森龍邦氏（解放同盟広島県連顧問・元衆議院議員／本願寺派門徒）を迎えて、それぞれ『現生正定聚と社会意識（差別観念）とのかかわり』『他力の信心と業・宿業 - 今回の差別はがき事件にかかわって』との講題で講義を頂いた。

差別解消への強い願いを話される小森氏

午前の研修会で小森氏は「現生正定聚という立場から、浄土真宗の宗教的概念・命題というものを、末通りたるものにしなければならない」と述べ、信心・現生正定聚の味わいと現代的意義、社会的関係性についての考察、社会意識の中で現生正定聚の教えをどう捉え、再構築していかなければならないか、等について話された。

また、教区の差別事件にもふれられ「兵庫教区内より発信された連続差別投書事件」は、一から十まで心得た兵庫教区の僧侶が、教区や教団が進める同朋運動への取り組みに対して反発して起こしたものである。

社会一般での対応なら警察に届ける若しくは裁判で被疑者不詳のまま刑事告発ということもあるだろうが、僧侶という立場、念仏者としての対応というものがあると思う。

僧侶が、ご門徒さんと共に差別を許さないという取り組みをする事で行為者が回心せざるを得ない状況にしていく、それが宗教者としての最善の方策と持論を述べられた。

最後は、宗教も現実社会の動きをしっかりと宗教的感覚で受け止めて、教義・教学の一貫性・整合性を考えていかなければならない時期が来ているのではないだろうかと述べ、締めくくられた。

憶

親鸞聖人は、自身の可能性を信じて、二十年間比叡山で求道の日々を過ごされた。そして、往生について、自力無効であることを知らされた◆その後、絶対否定された自身を絶対肯定され救済の目当てとされるのが阿弥陀仏の本願であることを師から教えられたのである。その後聖人は、覚りに向かう自己否定、救いの中の自己肯定の日々を力強く生き抜かれたのである◆私達は、欲も多く、いかり腹立ち、そねみねたむ心が多くひまなく、臨終の一念に至るまで消えない自身を、そのままとの如来の呼び声を聞いて、このままでは恥ずかしい。だから如来の心に叶うよう頑張って生き抜いていこうとしなければなりません◆こころ任せにせず、たしなむ生き方です。それが、今（現生）まさに如来の智恵（正）を戴いた（定）仲間（聚）になった念仏者の積極的な生き方なのです。

教学・伝道部門代表　竹内 俊之

教区だより　1月・2月

1月

1(土)	元旦会	神戸別院	7:00
15(土)	常例法座(副 高朗師 神戸東組 16日まで)	神戸別院	13:30
17(月)	1.17震災追悼法要、いのちを考える研修会		
	(渡部陽一氏 戦場カメラマン)	神戸別院	13:30
20(木)	キッズサンガ研修会	神戸別院	12:30
	別院仏教婦人会報恩講(神戸別院輪番)	神戸別院	13:30
	青僧会30周年記念旅行説明会	神戸別院	16:00
22(土)	仏壮常任理事会	神戸別院	10:30
	仏壮理事会	神戸別院	13:30
26(水)	仏婦常任委員会	神戸別院	10:30
29(土)	第4連区保育連盟保育大学講座	神戸別院	終日

2月

2(水)	第9回布教大会	神戸別院	10:00
3(木)	仏青役員会	神戸別院	14:00
7(月)	別院仏婦定例法座(津守秀俊師 神戸東組)	神戸別院	13:30
10(木)	仏婦委員会	神戸別院	13:00
13(日)	平成22年度連研履修者研修会(義本弘導師)	神戸別院	10:30
15(火)	常例法座(杉山義伸師 宍粟組 16日まで)	神戸別院	13:30
16(水)	別院仏壮集い	神戸別院	10:00
20(日)	青僧会30周年記念旅行	インド	3月1日まで
22(火)	平成22年度布教使研修会(内藤知康師)	神戸別院	13:00
25(金)	講師団研修会(深川宣暢師)	神戸別院	10:30
	僧侶研修会(深川宣暢師)	神戸別院	13:00
27(日)	仏壮単位会長・寺院代表者研修会	神戸別院	10:30

なんでもそろっているという見方もできるでしょうが、死んでもここから出ることが出来ないということでもあったのです」と語られた。

研修を終えて平井孝彦教区理事長は「現在もハンセン病の偏見と差別に苦しむ両園を訪ねての現地研修会は、まさに『百聞は、一見に如かず』の体験と感動の二日間でした。

両園の皆様の生の声が参加者全員の心に障り無く光明のごとく、仲間の苦しみや願いを共感できるのは、人と人がふれ合う交流が大切だと感じた研修会でした」と、その思いを語られた。

今回の研修を通じて案内役をしていただいた棚原正智師（ハンセン病専門部会会長／神姫組光輪寺）は、「私たちの教団と（ハンセン病）療養所の関わりは随分と昔からあります。今回研修した邑久光明園と長島愛生園も、設立当初から教団との関わりがあります。

しかし、その関わりは慰問という範疇を超えるものではありませんでした。昭和五十九年に惹起した「S布教使ハンセン病差別法話問題」や、平成十三年の国家賠償訴訟勝訴以降、教団としても課題の一つとして取り上げていますが、教団全体の動きになっているとはいえません。

私たちの教区でも、ハンセン病啓発映画「新あつい壁」の一般上映会など、ハンセン病差別撤廃に向けて取り組んでいますが、中々拡がりを見せていないのが現状です。そんな中で、今回の仏壮の研修会が療養所で行われたことは画期的なことだと思います。

まず、現地に行って現状を感じ今後どのようにすれば良いのかを考えるきっかけになったのだと思います。

療養所との交流を通しての将来展望について、園内の納骨堂や本廟の納骨など宗教関係者として出来ることを聞き取りし、行動しなければなりません。」と今後の取り組みについて抱負を語られた。

なお、十二月二十四日（金）に「新旧教務所長歓送迎会」が予定されております。詳細につきましては、次号にて改めてご報告致します。

事務引き継ぎ後、職員から

滝口隆誠新所長着任

この度、教務所長の人事異動があり、十二月一日付けで、滝口隆誠新所長（滋賀教区湖北組専覚寺）が本山より着任されました。松村彰道前所長は、退職されました。

仏婦手帳販売中

平成二十三年度版仏教婦人手帳が発刊されました。大遠忌法要の日程（本山）、浄土真宗の教えと作法、お仏壇の荘厳等々が載った、便利の良い手帳です。ご希望の方は教区仏婦連盟事務局までご連絡下さい◆一冊五百円（〒〇七八 - 三四一 - 五九四九）

仏婦手帳

敬弔

左記の方がご逝去されましたので謹んで敬弔の意を表します

河原一乗（阪神北組源照寺前々住職）平成二十二年十月二十三日百三歳

上田順雄（宍粟組明願寺前住職）平成二十二年十一月四日八十三歳

橋本正博（神戸湊組教蓮寺住職）平成二十二年十二月十日六十九歳

【敬称略】

お知らせ

十二月十四日現在

年末年始の別院・教務所の休みは、十二月二十八日（火）～一月七日（金）まで。※但し、除夜会（三十一日十七時～）・元旦会（一日七時～）はお勤め致します。

連続差別投書の『あなた』へ…

「兵庫教区内より発信された連続差別事件対応要綱」によってもご承知の事と存じますが、この一連の差別投書を行った人物は兵庫教区内の僧侶であると推測されます。

今後の教区の取り組みとしても、また実名を書かれるなどの被害を受けられた方々の憤りなどを思いますにつけましても、行為者を突き止めなければ宗門内においても、又対社会的においても許される事ではないと考えております。その上で、取組みのひとつとして、苦渋の選択ではありますが行為者に向けたアピール文を全寺院宛発送させて頂きました。

二十八通の投書から行為者は深く教区宗政や教区の教化体制を熟知し、教区の動きに関心を持っていると考えられ、必ずこの書面を目にすると考えるからです。寺院住職の中には、違った意見の方もあるのではないかとも思いますが、行為者は、私たちと同じ僧籍を持つ僧侶なのです。だからこそ、同朋教団を標榜していながら、わたしたちがおかれている状況を問うてほしいのです。

これまで、わたしたちは、事件が起こるたびに、心のどこかで「またか」、「いつまで続くのか」「どうせ差別はなくならない」などと思い、「他人事」の感覚で、被害者の激しい憤り、深い痛み、悲しみに寄り添えていなかったのではないでしょうか。

そのことが、被害者にとって差別を受けた事の苦しみの上に、さらに幾重にも苦しみを与えていた事に気づけていなかったのではないでしょうか。

差別してないから関係がないという態度で、傍観者であったわたしたちも差別に加担していたと気づかなければならないのではないでしょうか。

今こそ、お念仏のみ教えに生かされる僧侶（宗教者）として、同朋教団の一員として、同朋運動に取り組み、差別を無くしていくという毅然たる姿勢を示して行く事が、わたしたちの責務なのではないでしょうか。

連続差別投書投函区地図

「兵庫教区内より発信された連続差別投書事件」の対応要綱が策定されたことを受け『教区組同朋講座講師研修会（協議会）』が十一月二十五日に開催された。

今年度から来年度のはじめにかけて、この問題をテーマに据えて、まず、僧侶・寺族部門を開催し学びをすすめた上で、一般部門でもこの問題を取り上げ教区全体で課題を共有していくことが協議された。

被害者の立場で、人間の感情の部分に訴えていく必要がある。各組から差別をなくそうという決意や願いをボトムアップしていけばよいのでは、投書事件の差別者へのアピール文を活用して研修をしてはどうか。との意見がでたが、講座開催での課題として説明だけに終ってしまうのではないか。焦点が絞りにくい。

また、昨今のインターネットでの差別書き込みなどに見られるように匿名の行為者に対しての対応は困難であること、投書事件の内容に対して、話し合い法座で同調するような意見や相手にしなければ投書をしなくなるといった考え方に流れてしまった時のシュミレーションをしておく必要があるのではないか。との意見がでた。

それらの意見を受けた上で「研修のねらい」を作成し、講師の問題提起の前に、組長や組相談員など主催者側で読み上げて研修の目的や方向性を示して共通の認識をもってもらう。また、同朋講座が開催された組の組長・組相談員・講師が参集して研修内容や話し合い法座等についての意見交換をしていただく場を設け現場に即した対応ができるようにしていくなど体制を整えていくこととなった。

教区組同朋講師研修

組長会協議会

十一月二十九日、兵庫教区組長会協議会が組長会終了後に開催された。

この協議会は、「連続差別投書事件」を今後各組同朋講座で正面に取り上げ研修していただくために各組組長から意見や提言をいただき全組が自らの問題として取り組んでいくために開催された。

まず最初に、両事件への対応をすすめるために設置された「差別事件対応専門部会」の部会員から、これからの同朋講座あり方について意見を頂き協議会がはじまった。

「数年前の差別投書事件も今回も兵庫の一住職・僧侶であるというところを見落としていたのではないか。それにもかかわらず『よそごと』としてとらえていたのではないか。今こそ、本気で取り組んでいかねばなりません。そのためには、組長の協力が不可欠です。また、これまで同朋講座が開催できていなかった組にも開催していただきたいのです」

「これまでも、やってきたつもりだった。しかしながら、その姿勢は、私こそ傍観者となっていたのではないだろうか。どこか逃げていたのではないだろうか。今、逃げておったところから戻って来いといわれているような気がします」と話された。

協議会では、「組画変更後、組内法中など仲間が定着している」「参加者の案内方法をお寺宛・住職宛ではなく、個人宛の依頼としてはどうか」「参加者が同じ顔ぶれになっている。今後は多くの方に参加を呼びかけようと思っている」など意見がでた。

事務局から教区作成の教材の説明等があり、最後に、私達の問題として一歩を踏み出すため、この問題を全組挙げて取り組んで行く事が組長全員の総意として決定された。

「仏壮幹部一泊研修会」

十一月二十七日から二十八日にかけて邑久光明園・長島愛生園への幹部研修が行われた。

初日には、邑久光明園西本願寺会館・資料館・長島愛生園の歴史館などを参拝・見学し、療養所の歴史や、当時の生活、長島大橋建設そして現在の状況などを学習し、翌日には、長島愛生園西本願寺会館に参拝の後、園内を散策した。

納骨堂にて参拝（光明園）

初日、吉田藤作邑久光明園真宗法話会会長から「現在では予防法の廃止など様々な状況の変化がありますが、今なお偏見のため故郷に帰ることができない仲間もおります。今日参加された皆さんには、ハンセン病について正しい理解のもと、今日の療養所のことを一人でもいいから話して伝えてほしい」と呼びかけられた。

また翌日、鈴木幹雄長島愛生園真宗同朋会長は「私は、子どものころ、病気を治すためにここに来ました。三ヶ月ぐらい治療すれば帰れると思っていました。でもそうではありませんでした。昨日今日と園内を回っていただいてご存知だろうと思うけど、ここには、学校があった。そしてお寺、納骨所までがあります。

4面へ

なたへ、／傷みはないですか。／わたしは、／傷みを感じます。／あなたへ、／苦しくないですか。／わたしは、苦しいです。／あなたへ、／悲しくないですか。／わたしは、悲しいです。／あなたへ、／あなたの学びだったのですね。／わたしは、わたしの学びは差別を解消する為の学びです。／あなたへ、どうして、お参りが出来るのですか。どうして、法が説けるのですか。／どうして、なんですか。／お念仏ってなんでしょうね。／僧侶ってなんでしょうね。※「恥づかしい…」の旧仮名使いは教行信証による【註釈版 二六六頁】

そして、五項目に分けて指摘をしています。

①あなたは、卑劣極まりない差別投書を繰り返しながらも、今もなお兵庫教区の一僧侶として袈裟衣を身にまとい、何食わぬ顔をして親鸞聖人のお心をお取り継ぎしているのですか。

②一連の投書は、複数で投書を行っていると見せかけ、各所で投函することや字体をわざと変えていますが、あなたはひとりで投書しているのではないですか。

③あなたは、あなたの犯した差別行為によって、どれ程多くのいのちが傷つけられ、その尊厳を貶められたか、知っていますか！

④あなたのしたことは、同朋教団を解体し僧伽（サンガ）を破壊しようとする行為であり、いのちの尊厳に目覚め差別をなくしていこうとする、すべてのものへの挑戦であると受け止めています。

⑤教団・教区が総力をあげて割り出し特定するのを待つのではなく、あなたが自らの意志で問題解決に向けて早急に名乗り出てくることをわたしたちは待っています。と結んでいます。このアピール文の願いは、差別をけっして許さない。という思いを教区内僧侶・門信徒がはっきりと意志表示することなのです。